



10a 当たり収量 5t 以上を目指しましょう

生育状況

早期作型は1番果房の収穫が終了し、2番果房が収穫直前～白熟期となっています。2番果房の出蕾時期は管理による差が見られ、①定植時期が遅いところ ②遮光率が高い寒冷紗で被覆したところ ③2番果房の花芽分化後ビニル被覆したところでは出蕾が早い傾向が見られました。普通作型は1番果房の収穫終盤を迎えており、2番果房は早いところでは収穫時期を迎えています。また、2～3番果房の果房間葉数は3～4枚で3番果房が出蕾、早いところでは開花しています。

早期作型では、展葉速度が遅いところが矮化傾向であり、普通作型では、早進株や1番果房と2番果房が連続している株で矮化が見られます。

病害虫の発生状況

うどんこ病や灰色かび病の発生は平年並み、ハダニ類やアザミウマ類の発生は平年より多く、増加傾向にあります。

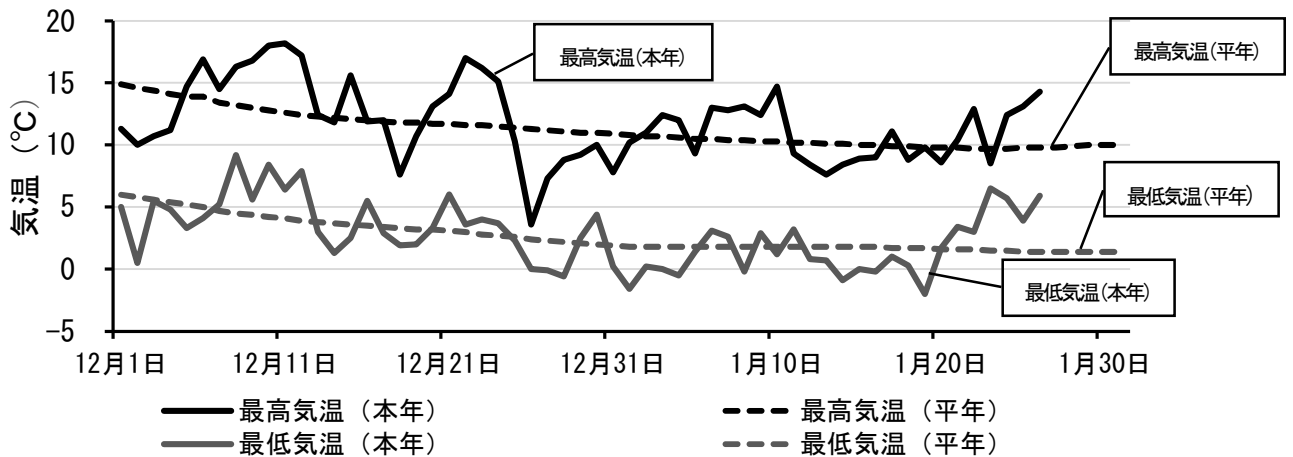


図1 気温の推移 (アメダス：久留米)

気象予報と今後の見通し

【今後の気象予報】

〔九州北部地方の1か月予報〕(予報期間：1月29日～2月28日 1月27日 福岡管区气象台発表)

- 向こう1か月の気温は、ほぼ平年並みですが、2週目は寒気の影響を受けやすいため、平年並みか低いでしょう。
- 向こう1か月の降水量と日照時間は、ほぼ平年並でしょう。

平均気温	低い 40	平年並 30	高い 30
降水量	少ない 30	平年並 40	多い 30
日照時間	少ない 30	平年並 30	多い 40

図2 九州北部地方における向こう1か月間の天候の見通し

週別の天候・平均気温

	1/29~2/4	2/5~11	2/12~25
天候	気圧の谷や湿った空気の影響で雲の広がる日もありますが、高気圧に覆われて晴れる日が多いでしょう。	平年と同様に曇りや雨または雪の日が多いでしょう。	平年と同様に曇りや雨または雪の日が多いでしょう。
平均気温	平年並み の見込み	平年並みか低い 見込み	ほぼ平年並 の見込み

向こう1か月間の気象は平年並みと予想され、2～4週目は平年と同様に曇雨天が多いと見られます。例年、この時期は、気象の影響によりうどんこ病や灰色かび病、害虫ではハダニ類やアザミウマ類が増え始める時期です。定期的な薬剤散布を心がけるとともに気象予報に留意して、多発しやすい条件が予想される場合には早めに対策を講じてください。

2月の管理目標

- ・2番果房と3番果房が連続しているので、温度管理や電照管理に注意するとともに収穫が終了した果梗や不要な下葉の摘除を早めに行い、草勢を維持する。
- ・ミツバチの訪花活動を観察し、活動が悪いようであれば業者に連絡するなど早めに対策を講じる。
- ・うどんこ病、灰色かび病、ハダニ類及びアザミウマ類の防除を定期的に行い、発生を抑える。
- ・令和4年産の炭疽病発生を抑えるため、専用親株の炭疽病防除を2月下旬から開始する。

1 温度管理

こまめな管理で、急激な温度変化をさせないこと！

- ・3番果房が開花するまでは、生育促進のためやや高めの温度管理とする。
- ・3番果房の開花後は、果実品質向上のため低めの温度管理とする。
- ・曇雨天日が連続する場合は、換気を重視し、低めの温度管理を行う。
- ・気温の上昇に合わせてハウスサイドの換気を行えるように準備する。

表1 温度管理の目安

生育ステージ	昼間	夜間
3番果房開花前	23～25℃	5～7℃
3番果房開花後	20～23℃	5～7℃

2 電照管理

- ・基本的に2月末から3月中旬で終了するが、草勢、着果負担、天候などに応じて、点灯時間を調整する。(2、3番の着果負担に注意)
- ・株が立ち上がりそうな場合は、電照時間を短くするか温度を下げる。
- ・電照時間は、柔らかい心葉が伸び上がり始めたなら徐々に短くする(2月上旬頃から)。

3 かん水管理

- 徐々に日射量が増加するので、かん水間隔を短くする。
- 地温を下げないように、晴天日の午前中にかん水する。
- 降雨や「春一番」が吹く前日は、かん水を行わない（過湿を防ぎ、灰色かび病の発生を抑えるため）。
- 土壌水分の目安は、pF値1.7～1.8とする（朝の葉つゆ状況を適湿状況の目安とする）。
- 水分不足は、果実肥大不足や乾燥によるハダニ類の多発要因となりやすいので注意する。

4 施肥

- 液肥は、窒素成分で1か月当たり1～2kg/10aを2～3回に分けて施用する。
- 液肥は、株が弱らないよう定期的に施用する。しかし、株が旺盛な場合は、春先に急激に立ち上がる原因になるため、液肥の施用量を減らす。
- 毎年、3月以降に先青果が発生しやすい場合は、液肥の施用を控える。

5 株整理

- 収穫が終了した果梗枝は早めに除去する。果梗枝が残っていると、3番果房の出蕾抑制及び果実キズの発生、果梗枝折れの原因になる。
- 無駄な養分を使わないように、ランナーやどろ芽は除去する。
- 枯れ葉や黄化した葉のみを除去し、一気に葉を除去しない。
- 葉陰などで果実に光が当たらないと、黄種果や着色不良果の発生が多くなるため適宜玉出しを行う。

6 摘果

2番果房の摘果は、3番果房の出蕾を確認し、労働力や草勢、着果負担、果梗の形（図3）に応じて行う。

- 3年産は2～3番果房の果房間葉数が3～4枚と2番果房と3番果房が連続しているので2番果房は強めに摘果する。

表2 1枝当たりの着果数目安

通常果梗：3果/枝
かんざし果梗：6～8果/枝

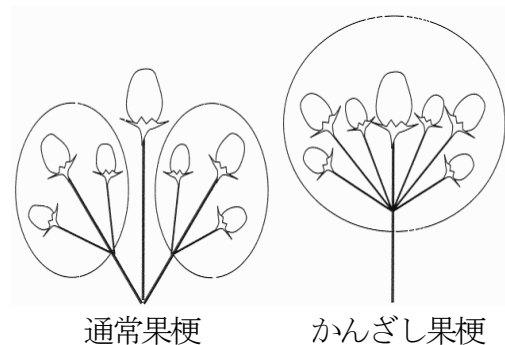


図3 果梗形状に応じた摘果

7 果実品質向上対策

- 急激な株の立ち上がりは「食味低下」、「果実の肥大不足」、「障害果」の原因となるため、電照・温度管理等で適正な草勢を保つ。
- 収穫した果実は、収穫箱内での積み重ねを避け、収穫後は速やかに低温の場所へ移す。
- 果実付近の通風が悪くなる場合は、病害や果実への「かび」の発生が懸念されるため、葉除け等を行い果実付近の通風を確保する。

8 病害虫防除

【 うどんこ病 】

- ・ 3月以降に多発させないように、予防散布と早期発見が重要である。
- ・ 電気加熱式くん煙器や定期的な薬剤散布により予防に努める。

【 灰色かび病 】

- ・ 2月中旬になり暖房機の稼働時間が少なくなったり「春一番」が吹くと、発病しやすくなるので、定期的な薬剤散布により予防に努める。
- ・ 発病後は、早急に被害果実を取り除き薬剤による防除を行う。
- ・ 窒素過多で徒長気味の株では発生しやすいので注意する。
- ・ 湿度が高いと発生しやすいため、ハウスの換気を十分に行う。
- ・ 循環扇を昼夜活用して茎葉や果実の結露を防ぐ。

【 ハダニ類 】

- ・ 暖かくなると急増するため、発生を確認したら速やかに防除する。
- ・ 薬剤抵抗性が発達しやすい害虫のため、同じ系統の薬剤を連用しない。
- ・ 薬剤は、葉の裏に十分薬液がかかるように丁寧に散布する。
- ・ ハダニ類が増えてからでは、天敵の効果が低くなるので、遅くとも2月中旬までには天敵を放飼する。

【 アザミウマ類 (スリップス) 】

- ・ 多発してからでは被害を防ぐことが困難となるので、発生を確認したら速やかに防除する。
- ・ 幼果に褐変が、ほ場内で僅かでも見られる場合は、直ちに防除が必要である。
- ・ 多発時には、薬剤がかからない卵や蛹が混在し、防除が難しくなる。IGR剤の散布から約5日後に、成虫にも効果の高い薬剤を追加散布することで、高い防除効果が得られる。
- ・ ハウスの換気量が増大する時期になると、ハウス外から大量に成虫が飛び込んで来るので、成虫にも効果の高い薬剤を散布する。
- ・ ほ場周辺の雑草の除去を行う。
- ・ 薬剤は、ミツバチや天敵への影響が大きいものもあるので、事前に影響を調べたうえで使用する。

★ 農薬散布上の注意

薬剤の効果を高めるには、葉裏に十分付着するように散布することが必要である。

- ・ 葉裏や下葉にも薬液がかかるように丁寧に散布する。
- ・ 噴霧ノズルから細かな霧が出るように、ノズルが古くなっている場合には取り替える。

トピックス

炭疽病防除は2月下旬からスタート

令和3年産では、炭疽病が育苗床で7月中旬から拡大し、本田で多発したところもありました。この原因としては、令和3年の2月下旬の気温が高かったため、早くから炭疽病菌が活動し、専用親株で増殖し、梅雨明けと同時に育苗床で感染が拡大、さらには本田にも感染株が持ち込まれたものと考えられます。

管内の専用親株の炭疽病感染状況

令和3年産の育苗期に炭疽病が多発したところでは、専用親株が炭疽病に高率に感染しているおそれがあります。

令和4年1月上旬に「三潴大城地区苺連絡協議会」が行った調査では、JA福岡大城管内の9ほ場のうち、4ほ場において専用親株に潜在感染株（病徴が見られないが、炭疽病菌が検出された株）が認められました（感染ほ場率 44%）。炭疽病菌を検出しにくい時期の調査であったので、調査ほ場での実際の感染ほ場率は、これよりずっと高いものと推察されます。

親株の炭疽病防除は2月下旬には開始すること

炭疽病菌は3月上旬には下位葉及びその葉柄やクラウン部を中心に存在し（表3）、ランナー発生直前の4月上中旬には、無病徴感染親株から隣接株に感染しています（1,999年 佐賀県農研センター）。

専用親株の薬剤防除は、病原菌が隣接株に感染したり上位葉に広がる前の2月下旬に開始することが大切です。実際に令和3年産では、2月下旬に防除を開始したところでは、防除開始が遅かったところに比べて育苗期での発病を少なく抑えることができました。

表3 イチゴ炭疽病無病長感染親株の各部位における菌の検出（露地）（1997年3月2日調査）

調査部位	炭疽病菌検出状況（検出率）
上位葉	4.1%
上位葉柄	0%
下位葉	50.0%
下位葉柄	22.2%
クラウン	66.6%

※ 佐賀県農研センター（1,999年）のデータに基づき作表

薬剤は下葉やクラウン部にしっかりかけること

表3に示すように2月下旬～3月上旬には炭疽病菌は主に下葉、下葉の葉柄及びクラウン部に存在しているので、薬剤散布に当たってはこれらの部分に薬剤が届くように散布（心打ち）することが重要です。

感染源となる下葉は2月中旬に除去

炭疽病菌は主に下葉に存在するので、病原菌が隣接株や上位葉に広がる前に除去してください。

農薬の適正使用を徹底しましょう

— 農薬の使用履歴を再確認し、使用回数の超過を防ぐ —

これから、うどんこ病や灰色かび病、ハダニ類やアザミウマ類が発生しやすい時期となり、薬剤の定期的な散布がいつそう重要な時期となります。

効果的な薬剤を何度も使い、病虫害の発生を抑えたいところですが、農薬にはそれぞれ使用できる回数が定められています。使用回数を厳守してください。しかし、これまでの農薬の使用状況を把握していないとうっかり使用回数を超えてしまうおそれがあります。再度、農薬使用履歴を確認して、今後使用を予定している薬剤があと何回使用できるかを調べて使用回数の超過を防いでください。

農薬には薬剤名が異なっても同じ成分のもの、また、2つの成分を含み、どちらかの成分が他の農薬と同じ場合のものがあります。成分ごとの総使用回数も定められていますので、超えないように注意してください。

成分の総使用回数における注意

(例) トリフミン水和剤とパンチョTF顆粒水和剤

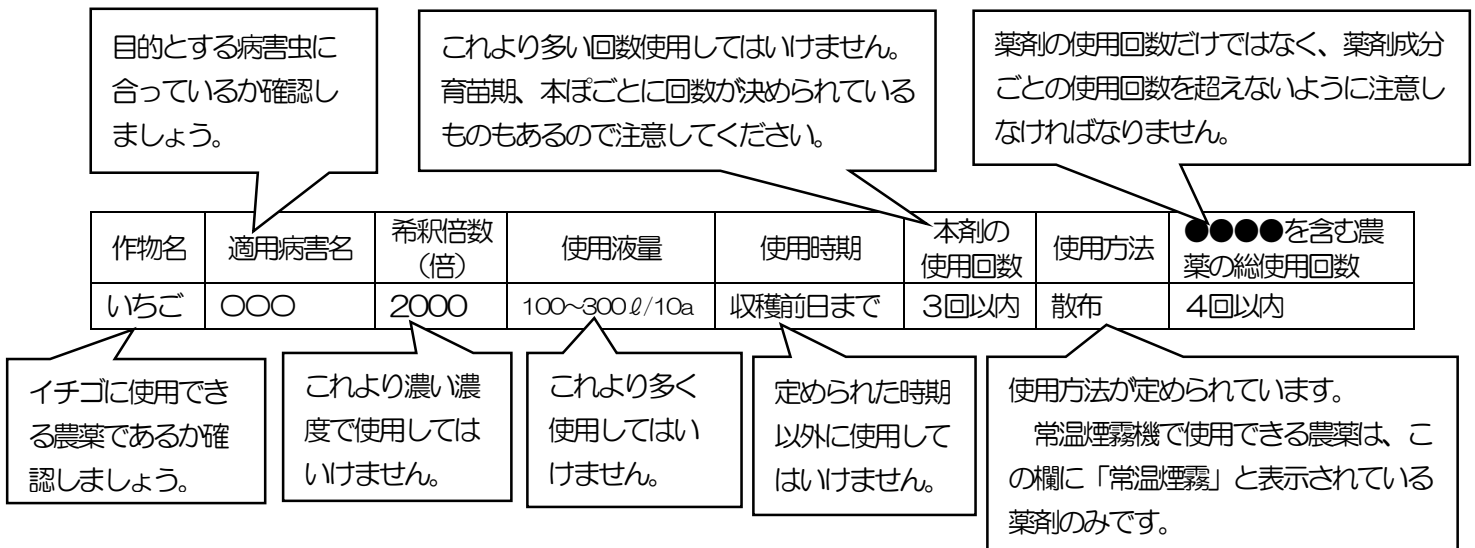
イチゴでは、トリフミン水和剤は5回まで、パンチョTF顆粒水和剤は2回まで使用することができます。しかし、トリフミン水和剤を4回、パンチョTF顆粒水和剤を2回使った場合、それぞれの薬剤の使用回数は基準以内ですが、成分「トリフルミゾール」の総使用回数が6回となり、定められた使用回数(5回)を超過するので、農薬取締法に違反することになります。

トリフミン水和剤及びパンチョTF顆粒水和剤のイチゴにおける使用回数(基準)

薬剤	本剤の使用回数	成分名	成分の総使用回数
トリフミン水和剤	5回以内	トリフルミゾール	5回以内
パンチョTF顆粒水和剤	2回以内	トリフルミゾール	
		シフルフェナミド	2回以内

ラベルをよく読み、使用基準を遵守しましょう

農薬のラベルには使用基準が明記されています。必ず基準を守ってください。もし、使い方を誤ると、使用した本人だけではなく産地全体が重大な損害を被ることがあります。



本資料中の農薬に関する記述は、令和4年1月26日現在の登録内容に基づいています。